

平成30年 第4回

宮崎市教育委員会（定例会）

会 議 録

平成30年 第4回宮崎市教育委員会定例会会議録

- 1 日 時 平成30年3月22日(木) 13:40～15:00
- 2 場 所 教育委員会室
- 3 出席者 **【教育長・教育委員】**
 二見教育長、松野代表教育委員、江草委員、畠山委員、柳田委員
【事務局】
 小泉教育局長
 (企画総務課) 本村課長、山本補佐、鍋島主幹、久保係長、
 佐藤主査、田中主査、黒田主任主事、三角主事
 (学校施設課) 佐土課長
 (学校教育課) 松竹課長、田口補佐
 (教育情報研修センター) 荒武所長
 (生涯学習課) 染矢課長
 (保健給食課) 横山課長、和田補佐
 (文化財課) 小窪補佐

4 議 案

番 号	件 名	説 明 者
議案第5号	課長相当職以上の職にある者の人事異動について	教育局長
議案第6号	宮崎市教育委員会の権限に属する事務の補助執行規程の一部改正について	企画総務課長
議案第7号	宮崎市いじめ防止基本方針の改定について	学校教育課長
議案第8号	宮崎市いじめ防止対策委員会委員の委嘱について	学校教育課長

5 報 告

番 号	件 名	説 明 者
報告第9号	平成30年第1回宮崎市議会定例会(3月)の報告について	教育局長
報告第10号	新たな授業日の試行について	学校教育課長

二見教育長	定刻になりましたので、ただ今から、第4回教育委員会定例会を開会いたします。傍聴者はありません。会次第「2 会議録署名人の指名」です。本日の会議録の署名人は、私二見と、松野代表教育委員を指名させていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。
委員	(異議なし)
二見教育長	それでは、会次第「3 行事報告等」に入ります。1ページをお開きください。
	(1) 教育長報告、(2) 委員報告でございますが、記載のとおりでございます。後ほど、「平成29年度第2回宮崎市総合教育会議」について、それぞれ感想をお聞きしたいと思います。
	次に、(3) 教育局長報告でございますが、こちらは議事の中でご報告いただきます。
	次に、(4) 各課行事報告等でございますが、記載のとおりでございます。
	以上で行事報告等は終了ですが、お気づきになった点やこれからの課題、また感想がありましたら、お願いいたします。
	ないようですので、会次第「4 議事」に入らせていただきます。2ページをご覧ください。本日、議案が4件でございます。
	議案第5号「課長相当職以上の職にある者の人事異動について」、議案第6号「宮崎市教育委員会の権限に属する事務の補助執行規程の一部改正について」でございます。これにつきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項により、非公開としたいと思いますが、いかがでしょうか。
委員	(異議なし)
二見教育長	それでは、ここで非公開を解除いたします。
	次に議案第7号「宮崎市いじめ防止基本方針の改定について」でございます。事務局から説明をお願いします。
松竹学校教育課長	議案第7号「宮崎市いじめ防止基本方針の改定について」でございます。いじめ防止対策推進法第2条の規定により、いじめ防止を改定するものでございます。理由としましては、国のいじめ防止基本方針が改定されたことによるものでございます。別紙1と併せて別紙2の冊子をご覧ください。別紙1の国のいじめ防止基本方針改定のポイントとしましては、大きく9つの点で、今回改定をされております。それを受けまして、県も改定をしております。9つのポイントからなる国の改定に加え、2つのポイントで県の方針が改定されました。国、県のこれらの内容を参酌し、本市の方針では、①市内で発生した中学生の自殺事案にかかる調査を実施した、宮崎市いじめ防止対策委員会からの10の提言を基本方針の中に引用しました。2度と重大事態を引き起こさないためという決意を方針に明示したところであり、別紙の冊子「はじめに」の部分に、そのことにも触れております。本文中にも10の提言を引用し、方針に盛り込んでおります。別紙1にお戻りください。本市の改定ポイント②でございます。改定をするにあたり、項立ての見直しや重複を避けるなどの精選をはかり、学校が活用しやすく、児童生徒や保護者にも伝えやすい構成、表現に改めました。別紙2に「SOSの見逃しゼロを目指して友人、教職員、家族、地域の力で」という副題を示したこともそのひとつでございます。別紙2の冊子の中に、下線を引いている部分がございます。下線の部分が、主に文章の挿

	入の新たな部分でございます。説明は以上でございます。
二見教育長	ただいま説明のありました、議案第7号について、ご質問はございませんか。
松野代表教育委員	今度の改定版、大変詳しく、分かりやすく記載されているんですね。やはり、学校現場で校長先生をはじめ、全ての先生方がこれを熟読されて、実行に移して欲しいという願いを持っております。中学校でも、やはりいじめはあると聞いております。転校せざるをえなかった事例もあると聞いたところです。ぜひ、素晴らしいものができておりますので、活用を図っていただきたいと思います。以上です。
二見教育長	他にご意見等はございませんか。
柳田委員	昨年度は、いじめ防止のワークショップなどありましたね。これは基本方針ですから、具体的な何をどうするかなどは、これに基づいて具体的な行動を各学校に任せられるという理解でよろしいのでしょうか。
松竹学校教育課長	市教育委員会としましては、先ほど柳田教育委員がおっしゃった事業の継続、さらに新規事業としてご説明いたしました「よりよい学校生活と友達づくりのためのアンケート hyper-QU」を小学校5年生と中学校1年生の全学級で実施してまいります。基本方針を受けて、各学校の方針を作ってください、さらに、次年度は別紙1にお示ししておりますように、国が「学校いじめ防止プログラム」を策定するように求めています。これが新たな改定のポイントなのですが、どの時期にどの教科でどのような取組をするのか、教育活動全体でと具体的に示したプログラムの年間計画を作るように求めています。実は、宮崎市内の多くの学校は既に作っていますが、それをより整理をして、確実な取組が推進されるようにしていただきます。そのために、教育委員会として、指導支援をしていきたいと考えております。以上です。
二見教育長	国が大きい方針を示して、県はそれを受け、進洋丸の海洋実習時に起こったことを念頭に入れ、改定をしたと思います。私たちが実際に3件のいじめ、自殺に対応してきたことから提言をもらったうえでそれを全部散りばめ、改定をしました。そのため、他にはないものが、方針として策定できたと思います。ただ、具体的にはといった時に、教育委員会ができること、学校でしかできないこと、そのようなことを調整しながら各学校が「学校いじめ防止プログラム」を作るということになります。他にございませんか。
柳田委員	具体的な中身ですが、私の中でこの1年教育委員を務めてきた中で、とても心に残っていることが、教職員との意見交換の中で、宮崎西中学校の先生から、スクールカウンセラーがいじめ防止のためのクラス向けの指導をしているとお聞きしたことです。基本方針の中で、スクールカウンセラーの積極的活用と書いてありますが、スクールカウンセラーがいじめ防止のための取組を行っているのはなかなか無いことです。対処療法しかやっていないことの方が多いです。しかし、実は予防的な行動というのはとても大事です。そういう時に、スクールカウンセラーを活用するといってもなかなか県との兼ね合いもあるので難しいかとは思いますが、ぜひ予防の部分でもスクールカウンセラーを活用していただけると良いと思ったところでした。
松竹学校教育課長	新年度のスクールカウンセラーの配置が本日、県から決定がまい

	りました。今、お話に出たような宮崎西中学校の先進的な予防のためのプログラムをぜひ広げていくように、カウンセラーの方々への情報提供も積極的にやって行きたいと考えております。
二見教育長	他にございませんか。ないようでしたら、議案第7号「宮崎市いじめ防止基本方針の改定について」、ご承認いただけますでしょうか。
委員	(異議なし)
二見教育長	ご承認ありがとうございます。 次に議案第8号「宮崎市いじめ防止対策委員会委員の委嘱について」でございます。事務局から説明をお願いします。
松竹学校教育課長	議案第8号、宮崎市いじめ防止対策委員会条例第3条の規定により、別紙のとおり、5名の委員を委嘱することをお諮りするものでございます。提案理由は前委員の任期満了に伴うものでございます。 別紙1をご覧ください。宮崎市いじめ防止対策委員会につきましては、別紙3の第2条にありますように、4つの区分で委員の方を定めております。その区分に基づきまして、別紙1にございますように、継続の方2名、新規の方3名に委嘱をしたいと考えております。新規の1、臨床心理士の方につきましては、県の臨床心理士協会から、4、5の方につきましても関係団体等から推薦をいただいた方でございます。説明は以上でございます。
二見教育長	ただいま説明のありました、議案第8号について、ご質問はございませんか。
	議案第8号「宮崎市いじめ防止対策委員会委員の委嘱について」、ご承認いただけますでしょうか。
委員	(異議なし)
二見教育長	ご承認ありがとうございます。以上で、議案は承認されました。次に、報告でございます。10ページをお開きください。本日、報告が2件でございます。
	まず、報告第9号「平成30年第1回宮崎市議会定例会（3月）の報告について」、事務局から説明をお願いします。
小泉教育局長	平成30年第1回宮崎市議会定例会が2月26日～3月16日に開催されました。まず、一般質問についてでございます。12ページも併せてご覧ください。13名の議員から79問の質問をいただきました。今回は、市長が当選されて初めての議会でしたので、公約に関する質問が多くございました。教育委員会関係では、ALTの配置や空調設備についてです。現在、学校数が73校ありますが、その内14校に全館空調が入っております。これを差し引きますと全館空調ではない学校が59校、普通教室が977あり、これから空調整備をしていくという答弁をいたしました。ただ、空調整備については、費用が高額であり、様々な整備手法がございます。例えば、民間資金を活用し、市が分割でその資金を返済するような方法やガス、電気など熱源の選択をする方法などがございます。そのようなことを踏まえ、先進地の調査をしてみたいということでした。それから、当然のことながら、いじめや発達障がいの子どもたちへの支援、熱中症対策、LGBTなどについてもございました。特に、今年は、2学期制や学校閉庁日の話などがありました。また、通学路設定の手続きについて質問がございました。具体的には、野島から220号線に関し、歩道を整備する時に地元としては、

	<p>当然通学路であるという認識で、県や国に要望を入れたところ通学路に指定されていなかったということがあったということでございました。それは、学校側が通学路として指定しなければ通学路にはならないという理由からでございます。このことについては、通学路と指定される段取りができ、事務処理をさせていただいたところですので。それと併せて、大きな流れの変化だと思いましたが、議員ご自身から、子どもの数からみると、母校ではあるものの学校がこのまま続くか分かりませんとおっしゃられたことです。そのようなことも含めて、考えなければいけない時代が来たと議員からもそういう話が出ており、流れが変わっていくのだという気がいたしました。また、提出議案については、議案第1号、第18号は、一般会計の新年度予算と、今年度最後の補正予算でございます。議案第74号は、皆様もご存知の教育長の任命についてでございます。同意がなされました。それから専決処分については、佐土原の給食センターの軒先が落下し、車が破損したことへの補償についてでございます。全体を通して、最後に文教民生委員会の委員長の報告の概要を記載しております。その中で、小学校の学力向上推進事業については、9校に非常勤講師を配置し、教科等の授業における担任とのチームティーチング、個別指導やグループ指導などを行っていますが、子どもたちの学ぶ意欲が向上したかなど検証すべきだということでございました。費用対効果についてということになります。教育はなかなか費用対効果という目だけでは見られません。ただ、そのような視点ももって、事業を推進されたいという意見がありました。それから、意見要望として、学校から要望のあった約6割を予算要求しており、実態把握をしたうえで教育環境の整備を図りたいということでございました。そして、最後が、小学校・中学校の屋内運動場、いわゆるの非構造部材についてでございます。非構造部材の耐震化を10年間の計画で進めていくということになっていますが、教育委員会の予算の中でやろうとすると10年かかります。災害に対応する部署は別でございますので、全庁的に、いつ災害が起こっても対応ができるよう早めに取り掛かったほうが良いということでございました。以上がご報告の概要でございます。</p>
二見教育長	<p>ただいま説明のありました、報告第9号について、ご質問はございませんか。</p>
	<p>次に、報告第10号「新たな授業日の試行について」、事務局から説明をお願いします。</p>
松竹学校教育課長	<p>本件につきましては、10月定例会後の研修会において説明したところでありますが、正式に平成30年度に試行するというところで、改めて報告させていただきます。議案第10号別紙リーフレットをご覧ください。学習指導要領改訂に伴い、小学校では、3、4年生での外国語活動及び5、6年生での外国語科が実施されることになり、当該学年で年間35時間の授業時数が新たに必要となります。この35時間は、平成32年度の全面実施時に最終的に確保しなければならない時数ではありますが、宮崎市としましては、移行期間である平成30、31年度から、全面実施時に近い時数で外国語教育の授業を行い、児童の学力保障に繋げていくとともに、中学校における学力向上や生徒指導及び特色ある教育の更なる充実を図りたいと考えております。これまでの背景ですが、平成16年度の二学期制導入により、一定の授業時数を確保しておりました。そ</p>

	<p>の効果もあり、平成20年度の学習指導要領改訂により小中学校全ての学年で授業時数が増加し、多くの市町村では夏季休業日削減等により新たな授業日を設定する中にありましても現在の長期休業日を削減することなく、授業時数を維持することができておりました。本市は、他市町村に比べて授業日数で、本年度実績で申しますと3～9日少ない状況でありました。このような状況の中、今回の授業日数増加に対応するためには、各学校の教育課程編成の工夫だけでは、新たに35時間もの授業時数を捻出することには限界があるとの学校の声も受け、新たな授業日を設定することにいたしました。別紙資料の2にありますように、基本的には夏季休業日から3.5日、冬季休業日から2日、計5.5日の新たな授業日を設定しますが、試行年度である平成30年度は、1月6日が日曜日となりますので、実質、4.5日の設定となります。これまでの検討の経緯でございますが、まずは、児童生徒及び教職員にとって、授業日となった場合であっても比較的支障が少ない冬季休業日に授業日を設定することを第一に考えました。その結果、安心・安全な給食提供や中学校における高校入試事務処理の時期であること等の理由から、12月25日と1月6日の2日間のみ授業日を設定することとなりました。冬季休業日に加えて、本市の8月末の暑さやエアコンが設置されていない学校があるなど、児童生徒の健康管理面での問題が懸念される状況もございますが、夏季休業日の8月28日から31日の3.5日間も授業日として設定することとしました。その中で、8月28日は、保護者の負担を考慮し、給食を提供した上で午前中半日の授業を全小中学校で実施します。そして、午後の時間を児童生徒の悩み等に対する教育相談や不登校対応、夏休みの課題指導、体育祭の準備や部活動等に有効活用します。このことで、暑さへの対応に加え、児童生徒の夏休みから授業日への段階的かつスムーズな移行を図ることができるとともに、児童生徒の不登校や自殺再発防止の一助になればとも考えております。授業日初日の午後に授業が設定されないことは、教職員の負担軽減にもなり、働き方改革にも繋がるのではないかと考えております。なお、この半日授業につきましては、初日だけではなく、各学校の状況に応じて複数日設定してもよいこととしております。試行年度である平成30年度は、学校管理規則は改正せず、現行管理規則の第8条第2項を適用して、各学校からの申請により新たな授業日を設定していただきます。試行後、管理規則を改正し、平成31年4月から新たな管理規則の施行を想定しております。説明は以上でございます。</p>
二見教育長	ただいま説明のありました、報告第10号について、ご質問はございませんか。
	外部や学校側の声などがあれば説明をお願いします。
松竹学校教育課長	<p>学校を中心に、これまで周知を図ってまいりました。保護者にもリーフレットを配布し、周知の徹底に努めております。本課のほうに、一部夏休みが短くなることはどうなのだろうかというご意見も届いておりますが、内容についてご説明し、試行として1年実施をさせていただいて、またご意見をいただきたいとお返しをしているところです。課題を感じていらっしゃる声も届きますが、これはありがたいという声はアンケートの中には出ているのですが、直接声は届きにくい状況にあるかとは思っています。</p>

二見教育長	どうしても授業時数が足りないということについてはご理解いただけたのではないかと考えております。
	それでは、会次第「5 その他」、「宮崎市教育委員会第4次活性化プランについて」、事務局から説明をお願いします。
本村企画総務課長	<p>お手元に資料をお配りさせていただきます。第4次活性化プラン（案）、第3次活性化プランを並べてご覧ください。まず、第3次活性化プランというのが今年度末で終わるところでございます。そして、お手元にお配りしました第4次活性化プランをご覧ください。上から2段落目の下から2行目です。これまでの活性化プランの項目を目的ごとに整理し、そのうえで、より効果的な取組を進めていくこととしたいと思っております。その1行下でございます。教育委員会が、事務局と一体となり、教育現場の実情を把握し、子どもたちが抱える問題などについて議論を一層深めていくという視点でもって、今回第4次の活性化プランの素案を考えさせていただきました。この第3次活性化プランと並べて見ていただきたいのですが、教育委員会の会議の充実というものについては、第4次活性化プランでは第3次活性化プランと同じく、1に続けております。そして、第3次活性化プランの2、教育委員会ディスカッションの開催は、今回、第4次活性化プランで1の（2）にしております。そして、第3次活性化プランの3、教職員と教育委員会の意見交換会の開催については第4次活性化プランで2の（2）に統合したいと考えております。地域・家庭・学校との意見交換会という中で、教職員の意見をいただければと考えているところです。そして、第3次活性化プランの4、中学生と教育委員会との意見交換会については、第4次活性化プランで2の（3）にしております。そして、第3次活性化プランの5、学校・家庭・地域と教育委員会との意見交換会については、新しく第4次活性化プランの2、（2）にしております。第3次活性化プランの6、教育委員会研修会については、第4次活性化プランの3としているところでございます。第3次活性化プランでの7、教育ビジョンの改定版の進行管理ですが、これは第4次活性化プランの4の中で取り組んでいくということで、今回位置づけたところでございます。目的をある程度定めたうえで、進めていくということが一点と、この1年間委員の皆様にお願いをしました会議等が非常に多く、これ以上会議等を増やすことは厳しいのではないかとということと、それよりは会議の中身をより深みのある会議にして実施していきたいという思いの中で、整理をさせていただいたところでございます。具体的には、1番の（1）教育委員会定例会におけるその他の時間の活用というのがございますが、例えば、その他の時間に委員の皆様から事務局に対して質問を受けたりする中で、お答えできる分についてはその場でお答えする、できない部分はまたあらためて別の機会でお答えをする。あるいは、その他の時間で教育長、教育委員と共有したい情報があれば、例えば学校支援訪問で感じたことなどを報告していただきたいと考えております。また、事務局の方からその他の時間を使って、教育委員会に関する情報やデータの提供を行うということも進めていけたらと考えているところでございます。そして、1の（2）の②を先にご説明したいのですが、事務局とテーマなしで意見交換をする時間が今後取れればと考えております。これは、日程を別日に取るのではなく、定例会の終了後に残っていただくことができる教育委員の</p>

	<p>方と2、30分程度教育について、事務局とお話しをする、フリートークをする時間を設けられればと思っております。その中で、これはテーマを決めて勉強会などをした方がいいなというものが出てくれば(2)①のとおりテーマありの勉強会に発展していくというような形で、会議の充実を図りたいと考えているところでございます。2の(1)学校支援訪問につきましては、これまでも実施をしていたところですが、学校支援訪問、あるいは実施する事業の視察を行っていただくということで第4次活性化プランでも継続でございます。2の(2)については、先ほど申し上げましたとおり、教職員との意見交換会の部分も踏まえた形での開催を考えております。そして2の(3)は先日開催をいたしました、来年度も時期等を考えながら開催いたします。3の(1)でございますが、今年は先進地の視察を予算化しており、またご意見等を踏まえまして、先進地の視察の行程等も考えていきたいと思っております。3の(2)については、これまでと同様に教育委員の集会等がございますので、そのようなことでの参加となります。4の(1)については点検評価会議、(2)総合教育会議などを活用し、充実した教育行政が行われているかについて、検証していきたいと思っております。説明は以上でございます。</p>
二見教育長	<p>ただいまの説明に対して、ご質問はございませんか。</p>
	<p>教育委員会が形骸化されているという言われ方をした時代がありました、そうではなく、このようなプランをもちながらやっているということです。ただ、こうやって進んでくると、活性化プランの内容が増えるばかりですので、整理したうえで、提案していただいたところです。他にこういうテーマで時間を欲しいというのがありますか。</p>
松野代表教育委員	<p>今朝、テレビを見ていましたら、小学生がからうかばんが重いというテーマで特集がありました。平均すると5キロくらいでしたが、重い子になると9キロくらいのかばんをからっていきます。上級生なのですが、どうしてそんなに重たいものを持っていくのかというと教科書が今までのB5がA4に変わり、変わったのはいいが、上下が1冊になり、分厚くなったということを書いていました。今日のテーマは、ランドセルが重かったのですが、1年生の孫を見ていますと、片手に荷物を持っていきますが、多いときには両手で持っていくこともあります。図工で、家からダンボールを持ってきなさいとかもあります。そのようなものと、他のものを入れたものを持って行きますが、これで雨でも降ると、両手でもった荷物を片方の手へ移して傘を差します。これは、余計なものを持って行っているのではないかとうちの家内が言うものですから、そんなはずはないと言ったところでした。このようなことも何とか変えてあげなければ1年生は特にかわいそうだなと感じました。</p>
二見教育長	<p>マスコミに取り上げられるようになりましたので、PTA総会などでも意見が出るころがあるだろうと思っております。学校にも考えていただかないといけないことだと思います。</p>
畠山委員	<p>明日は卒業式ですね。全部の学校ではないと思いますが、小学校の卒業式で、女の子たちが袴姿で、本当に華やかな卒業式を昨年見ました。学校によっては、最後の集団登校ですので、その集団登校ができるような服装で登校したほうがいいのかというようなご指導があったとお聞きしました。確かに、中には、そのよう</p>

	<p>な華やかな服装をできない児童もいますでしょうし、また、見てましたら、着慣れないものを着て、非常に苦労していた児童もいましたので、学校側でそのような指導がなされてるというのを耳にしましたので、非常にいいことだと思ったところでした。</p>
二見教育長	<p>次に、「平成29年度第2回宮崎市総合教育会議」を市長が主宰して開催していただきました。その感想をお聞きする場がございませんでしたので、一言ずつでも、それぞれの委員からお聞かせいただけるとありがたいと思います。畠山委員からお願いします。</p>
畠山委員	<p>年に2回市長と顔を合わせて意見交換ができ、また市長の思いをお聞きすることができるというのは本当に貴重な時間だと思い、ありがたく思っています。市民が主役の市民のためのまちづくり、まちづくりは人づくり、とことん住みやすいまちづくりを目指していると市長はおっしゃっていますが、人づくりというところは、教育が欠かせないところです。各部局が連携して、ビジョンを現実にしていくというような、そういう市長の熱い思いをお聞きすることができ、非常に嬉しく思いました。ぜひ、実現するような流れになっていくことを期待しているところなんです。この会議とは視点が違うかもしれませんが、一点ございます。夕方のニュースがありまして、この総合会議について、流れました。残念ながら総合教育会議というよりもいじめについての意見交換会がなされたという報道のようでありました。やはり、市長の教育に対する思いや会議の内容がしっかりと市民の皆さんにも届くようにしていただきたいと感じたところでした。以上です。</p>
柳田委員	<p>総合教育会議には、今回で2回出席させていただいたきました。教育委員会というものが形骸化しているなど耳にしますが、その一方で、何か提案できるかというとなかなかできません。してはいけないということではないのですが、実際、あのような場で市長のお話を聞いたり、事務局の準備をみていたりすると、正直、何を言っていけばいいのかというのはまだまだ分かりません。何か大きいことをしたいというわけではないのですが、せっかく教育委員を務めさせていただいているわけですから、何か実のあるようなお話ができれば、提案ができたらいいなと思いつつもあつという間の1年でした。ああいう場をもっと、ある意味上手に活用するには、それこそどうしたらいいのか、そのようなことも考えながら次年度以降やっていけたら良いと思います。</p>
江草委員	<p>教育大綱が何かも分からないところから始まり、業界用語のような言葉もたくさん出てくるので、用語をネットで調べながらやっていったところです。子どもたちは宮崎市の宝ということで、今からの子どもたちに必要な項目がすごく細かく出されていて、とてもありがたいと思いつつも見ていました。分からないことがたくさんありますが、少しずつでもいいから勉強していけたらと思っています。</p>
松野代表教育委員	<p>私は、2つ目のいじめストップ推進事業という柱の中で、教育長が様々な資料の中でおっしゃっていました、援助希求能力、希求的態度という言葉の意味を、親も教師も、それから地域の人たちにも広げたいという気持ちを強くしました。例えば、「黙っていても分からない」というようなスローガンを作ったりする等の工夫をしながら、いじめに対処するにはどうしたらいいのか、黙っていてもだめだと、口を開かなければだめだよということをもっと全体に広げ</p>

	ていきたいと思いました。そのための研修、啓発などそういったものも今後、研究課題になるのかと思います。教育大綱については、教育委員会の教育ビジョンをベースにしてくださいことは、大変嬉しく、市長ご自身のこういうものを加えましたという点もございました。市長部局の横断的な取り組みを推進し、教育にかける市長の意気込みが伝わり、大変参考になりました。以上です。
二見教育長	総合教育会議を新制度と同時にスタートし、平成27年度からですので、3年経ちます。準備する事務局の負担を考えると、回数的には、年に1回くらいが良いと思います。これまでも、市長との意見交換会という形で年に1回は実施してきましたが、大きなテーマや会議名もついていますので、外部へ教育に関する取組について、アピールし、発信できる場だと思っています。これからもそれぞれのお立場からご意見をいただければありがたいと思います。
	次に、会次第「6 次回委員会について」、事務局から説明をお願いします。
本村企画総務課長	次回定例会は、平成30年4月25日(水)、13時40分から教育委員会室において、お願いしたいと考えております。
二見教育長	ただ今説明のありました日時で、委員会を開催いたしますので、よろしくお願いたします。
委員	(了承)
二見教育長	続きまして、「7 行事予定」について、事務局から説明をお願いします。
本村企画総務課長	(説 明)
二見教育長	以上をもちまして、第4回定例会を終了させていただきます。